

令和6年度低受診率市町村後期高齢者健康診査受診勧奨通知作成等業務委託に係る  
公募型企画競争実施要領

令和6年2月27日事務局長決裁

1 趣旨

本実施要領は、秋田県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が令和6年度に実施する低受診率市町村後期高齢者健康診査受診勧奨通知作成等業務に当たり、企画提案を公募し、総合的な評価を行う公募型企画競争の方法により委託業者を決定するため、必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和6年度低受診率市町村後期高齢者健康診査受診勧奨通知作成等業務

(2) 業務内容

仕様書のとおり。

(3) 委託期間

令和6年4月1日（月）から令和7年3月28日（金）まで

(4) 契約上限金額

契約額は、10,807,500円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

(5) その他

成果品の著作権は、広域連合に帰属する。

3 参加資格

企画競争に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者でなければならない。

(1) 広域連合の入札参加資格を有していること。

(2) 日本国内に本社・本店を有する法人であること。

(3) 国、秋田県及び広域連合における指名停止等の措置を受けていないこと。

(4) 暴力団及び暴力団員に該当しないことならびにこれらのものと密接な関係を有していないこと。

4 参加表明書等の提出

(1) 提出書類

本企画競争に参加しようとする者は、次に掲げる書類を日本産業規格A4で作成し、提出すること。

①参加表明書（様式第1号）

②誓約書（様式第2号）

③業務実施体制（様式第3号）

④企画提案書表紙（様式第4号）

⑤企画提案書（任意様式）

企画提案書は、仕様書に定める目的及び業務内容を踏まえた上で、イメージ図を用いる等極力わかりやすい表現を用い、以下の内容について記載し、30ページ以内で作成すること。なお、審査に公平を期すため、社名及び社名を連想させるロゴ等を記載しないこと。

1 業務内容	・受診勧奨対象者の具体的な抽出方法 ・効果的な勧奨通知文書案の提示
2 業務スケジュール	・業務全体のスケジュール
3 業務実施体制	・業務を遂行するための組織体制
4 業務実績	・同種、類似業務の実績
5 その他	・その他、事業効果を高めるための工夫

⑥再委託調書（様式第5号）

業務の一部を他社に再委託する場合のみ提出すること。

⑦提案見積書及び見積内訳書（任意様式）

消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載すること。

また、広域連合の入札参加資格を有する者として認定を受けていない者が本企画競争に参加しようとする場合は、入札参加資格審査申請書類を併せて提出すること。

【入札参加資格審査申請書類ダウンロード用ホームページ】

URL：<https://www.akita-kouiki.jp/procure/>

（調達情報：令和5年度－6年度入札参加資格審査申請について）

(2) 提出部数

- ・①②③④⑥⑦については、各1部提出すること。
- ・⑤については、左綴りしたものを1部とし、これを9部（正本1部＋写し8部）提出すること。また、A4以外のサイズを用いる場合はA4サイズに折り込むこととする。

(3) 提出期限、提出場所及び提出方法

- ①提出期限 令和6年3月14日（木）16時まで
- ②提出場所 広域連合業務課事業企画班
- ③提出方法 持参又は郵送（提出期限までに到着するものに限る。また、配達記録が残る方法を利用すること。）

(4) 内容等についての質問及び回答方法

- ①質問の方法 質問書（様式第6号）を使用し、「10 担当部局」に電子メールにより提出すること。なお、送信後は必ず電話により到達を確認すること。
- ②受付期限 令和6年3月6日（水）16時まで
- ③回答の方法 令和6年3月7日（木）16時までに質問者に電子メールにて回答するとともに、広域連合ホームページに掲載する。質問者の名称等については公表しない。

## 5 審査

受託者の特定に当たって、企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼン等」という。）を次のとおり実施する。

### (1) 実施方法

- ア Web会議方式（Web会議ツール「Zoom」を使用）でのプレゼン等の内容を個々に審査する。
- イ 持ち時間は45分以内（提案者からの説明30分以内、質疑15分以内）とする。
- ウ プレゼン等の順番は、参加表明書等が広域連合に到達した順とし、後日広域連合から通知する。
- エ プレゼン等の説明者は、本業務を直接担当する予定の者が行うこと。

### (2) 実施日及び場所

- ア 実施日 令和6年3月18日（月） 午後  
※所要により上記期日に実施できない場合は日程を調整し、令和6年3月19日（火）に実施する。
- イ 場所 広域連合会議室（広域連合ホストのZoomに提案者が参加）  
※当日の待機方法等は、別途広域連合から通知する。

### (3) 評価基準

200点を満点とし、評価項目別に次のように配点する。

#### 【審査評価表】

評価項目及び評価内容		評価点				
		優	良	普	不良	不可
実績	①類似業務の実績 ・地方公共団体等で同様の業務の豊富な実績。 (30点)	30	20	10	5	0
	②個人情報保護の管理体制 ・ISMS認証又はプライバシーマークの有無。 ・業務履行中及び業務終了後のデータの管理体制。 (20点)	20	15	10	5	0
実施体制	①業務実施体制 ・実績に基づく専門的知識や実務経験。 ・業務を実施する人員配置や実施体制。 ・有識者等のバックアップ体制。 ・トラブル発生時の迅速な対応。 (20点)	20	15	10	5	0
	②個人情報保護の管理体制 ・ISMS認証又はプライバシーマークの有無。 ・業務履行中及び業務終了後のデータの管理体制。 (20点)	20	15	10	5	0

企画提案の内容	①受診勧奨候補者の抽出方法 ・効果的な抽出方法 (20点)	20	15	10	5	0
	②勧奨通知文書の内容及びデザイン ・効果的な内容及びデザイン。 (40点)	40	30	20	10	0
	③業務スケジュール ・調整や打ち合わせ機会の確保。 ・納品までの適切なスケジュール管理。 (20点)	20	15	10	5	0
	④適切な効果検証 ・次年度以降事業に寄与しうる年度末報告。 (30点)	30	20	10	5	0
その他	①適正な経費の見積 (20点)	20	15	10	5	0
合 計		200点満点				

- ・提出された企画提案書等によるプレゼンテーションの審査会を開催し、上記審査評価表に基づいて、原則、審査会同日に評価、採点する。
- ・各委員の採点結果の平均点を算出し、その点数が最も高い者を受託候補者とする。
- ・同点の場合は、審査会委員の協議により受託候補者を決定する。
- ・企画提案が1社であった場合でも、評価を実施した上、審査会委員の協議により業務履行能力を判断する。

## 6 日程

企画競争実施の公告	令和6年2月27日(火)
質問の受付期限	令和6年3月6日(水)
質問への回答	令和6年3月7日(木)
参加表明書及び 企画提案書等の受付期限	令和6年3月14日(木)
プレゼン等の審査	令和6年3月18日(月)
審査の結果通知	令和6年3月19日(火)
契約締結	令和6年3月25日(月)
業務開始	令和6年4月1日(月)

## 7 契約の締結

受託候補者特定後、随意契約に係る協議を行い、協議が調い次第、随意契約の手続を行うものとする。その際は、特定された受託候補者は改めて見積書を提出するものとする。

なお、協議が調わないときは、次点の企画提案書の提案者と協議する場合がある。

- (1) 契約保証金 無し
- (2) 契約書作成の要否 契約書を作成する。
- (3) 支払条件 検収に合格すること。

## 8 参加表明書及び企画提案書等の無効

次の事項に該当する場合は、提案者を失格とする。

- (1) 「3 参加資格」の要件を1つでも満たさなかったとき。
- (2) 提出方法、提出先及び提出期限に適合しないとき。
- (3) 虚偽に基づく参加表明又は企画提案を行ったとき。
- (4) 参考見積書の金額が契約上限額を超過したとき。

## 9 その他留意事項

- (1) 本企画競争における書類等の作成、提出等の一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 手続において使用する言語は日本語、通貨は円とする。
- (3) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 提出書類は返却しないととも、受託候補者の特定作業及び企画提案書の評価の目的以外に提案者に無断で使用しない。なお、特定作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
- (5) 企画競争の結果、特定された者を公表する。また、提出された技術提案書は、公平性、透明性、客観性を期すため公表することがある。
- (6) 業務の一部を他社に再委託する場合は、事前に広域連合の承認を受けることとする。

## 10 担当部局

〒010-0951 秋田県秋田市山王四丁目2番3号 市町村会館1階

秋田県後期高齢者医療広域連業務課事業企画班 担当：佐藤 暢星

電話：018-853-7155

FAX：018-838-0611

電子メール：a-kouiki@aria.ocn.ne.jp